

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年 4月 7日 9時30分～13時00分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	隣接県警察と連携した特殊詐欺被害防止対策への取組	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	一般社団法人マンション管理業協会中部支部への働き掛けによる子どもの見守り活動の実施		
3	報告 主要事件の発生	刑 事 部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	交通事故発生状況（平成29年 3 月末）	交 通 部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進	警 備 部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（13件）	総務部	公安委員会執務官 首席聴聞官
2	決裁 激励の上申		
3	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
4	決裁 公安委員会個別報告対象案件の見直しについて		
5	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス課長 首席監察官
6	決裁 苦情の調査結果		
7	報告 監察案件		
8	決裁 行政訴訟の執行停止申立事件の決定及び応訴方針	警務部	訟 務 官
9	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		
10	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
11	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
12	報告 警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
13	決定 聴聞等の実施結果・決定 38件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 隣接県警察と連携した特殊詐欺被害防止対策への取組

生活安全部長から、

「4月以降、愛知県、岐阜県、三重県に本店を有する地方銀行7行において、キャッシュカードを利用したATMからの振込制限による還付金等詐欺対策が開始されることとなった。そこで、隣接県である岐阜県、三重県警察と連携した取組として、4月の年金支給日にあわせて3県警察が連携した一斉キャンペーンを実施する。」

旨の報告があった。

委員から、

「都市銀行等への働き掛けはいかがか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「警察庁を通じ銀行協会に働き掛けをしていく」

旨の説明があった。

イ 一般社団法人マンション管理業協会中部支部への働き掛けによる子どもの見守り活動の実施

生活安全部長から、

「一般社団法人マンション管理業協会中部支部に対する働き掛けの結果、同協会加盟企業で勤務する管理員が、登下校時のあいさつ等の声かけを通じて、子ども達を犯罪から守る『見守り活動』を開始することとなった。この取組は全国初であり、当県警察も、活動に必要な講習会の実施、円滑な自主防犯活動へのサポート等を積極的に行い、この施策が継続、普及するため同協会との連携に努める」

旨の報告があった。

委員から、
「具体的にはどのように見守るのか」
旨の質問があり、
生活安全部長から、
「登下校の時間帯等に管理員が外へ出て、通りかかる子ども達とあいさつを交わしたり、見慣れぬ人物に対しては積極的に声をかけたりするなどして、見守ってもらう」
旨の説明があった。

また、委員から、
「全国で初めての試みとのことであるが、斬新で良い取組であると思う」
旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の発生

刑事部長から、
「4月6日、西枇杷島警察署管内において男性被害の殺人事件を認知し、本日、同署に捜査本部を設置した」
旨の報告があった。

(3) 交通部

交通事故発生状況（平成29年3月末）

交通部長から、平成29年3月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、3月中17人で前年同期と同数であった。
3月中の交通死亡事故の主な特徴は、
交差点内で多発
自転車利用者が増加
である。

4月中の主な取組は、
交通死亡事故抑止月間の実施（4月1日（土）～5月7日（日））

春の全国交通安全県民運動に連動した交通事故抑止活動の実施
警察本部員による交通街頭活動の強化
交通機動隊の集中投入
自転車条例の施行に伴う啓発キャンペーンの開催（４月６日（木））

である」
旨の報告があった。

委員から、
「高齢者の事故死者数が昨年に比べマイナス８人と減少しているが、
何か理由はあるのか」
旨の質問があり、
交通部長から、
「これだ、という理由があるわけではないが、これまでの対策が総じて
効果が現れたものと考えられる。今後も街頭活動等を積極的に行って
いく」
旨の説明があった。

また、委員から、
「商工会や民間と連携した活動も、更に推進されたい」
旨の発言があった。

(4) 警備部

警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の実施

警備部長から、警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進について、
「警察活動に対する県民の理解と協力を得るため、警察庁広報誌『焦点』
を各種警備広報に積極的に活用するとともに、警察署協議会委員を始めと
した関係機関・団体に配布する」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（13件）

公安委員会執務官から、
4月3日までに届いた公安委員会宛の文書等13件
について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
特殊詐欺グループ「架け子」拠点急襲事案捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1警察署協議会1人の辞職及び後任者1人の委嘱につ
いて決裁した。

(4) 公安委員会個別報告対象案件の見直しについて

首席聴聞官から、公安委員会個別報告対象案件の見直しについて、
「聴聞等結果の公安委員会への報告方法を、一部変更したい」
旨の説明があり、決裁した。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
障害給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「相談に関する苦情」について調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 行政訴訟の執行停止申立事件の決定及び応訴方針

訟務官から、
愛知県公安委員会による警備業に係る営業停止処分の執行停止申立てに対する決定概要及び今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(9) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
運転免許取消処分の取消しを求める行政訴訟につき、控訴がなされた旨の報告及び応訴方針
について説明があり、決裁した。

(10) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、
運転免許取消処分に対する審査請求
について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

(11) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、
運転者区分決定に対する審査請求2件
について説明があり、審議の上、いずれも原案どおり裁決した。

(12) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「福島県公安委員会及び福井県公安委員会から、それぞれ本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 34件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年4月14日 10時00分～12時15分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	愛知県被害者支援連絡協議会定例総会の開催	警務部	本部長 総務部長 警務部長
2	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成29年3月末）	刑事部	生活安全部長 地域部長
3	主要事件の検挙		刑事部長 交通部長 警備部長
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成29年3月中）	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 報告	警察署長会議の開催結果	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理		
3 決裁	激励の上申		
4 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
5 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
6 報告	監察案件		首席監察官
7 報告	交通事故統計外の事故等（平成29年第1四半期）	交通部	交通総務課長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 56件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

愛知県被害者支援連絡協議会定例総会の開催

警務部長から、

「4月26日(水)午後1時30分から、愛知県三の丸庁舎において、会員相互が連携し、実質的な犯罪被害者支援が行われることを目的に、愛知県被害者支援連絡協議会定例総会を開催する」

旨の報告があった。

委員から、

「この協議会には警察も深く関わっているのか」

旨の質問があり、

警務部長から、

「被害者支援連絡協議会は、警察を始めとした関係機関や団体等がネットワークを構築して、犯罪被害者等に対する途切れのない総合的な支援を行うために設立されたものであり、このネットワークを活用した被害者支援についての広報啓発活動等を実施している」

旨の説明があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況(平成29年3月末)

刑事部長から、平成29年3月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況(前年同期との比較)について、

「 刑法犯の認知件数は15,812件で、904件減少した
刑法犯の検挙件数は6,067件で、422件増加した
刑法犯の検挙率は38.4パーセントで、4.6ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は3,597人で、20人減少した
重要窃盗犯の認知件数は2,220件で、15件増加した

重要窃盗犯の検挙件数は1,085件で、25件減少した
重要窃盗犯の検挙率は48.9パーセントで、1.4ポイント下降した
重要窃盗犯の検挙人員は156人で、6人増加した」

旨の報告があった。

委員から、

「自動車盗の認知件数は、昨年同期に比べ減少しているが、昨年も一昨年に比べて減少していたと思う。昨年は、複数の窃盗団の検挙が減少につながったとのことであったが、更なる減少に向け対策を講じられたい」

旨の発言があり、

本部長から、

「予防面と検挙面の両面から対策を強力に推進していく」

旨の説明があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

薬物密輸密売組織構成員による覚醒剤取締法違反事件の検挙概要
コカイン製造等事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「長期間、相当粘り強い捜査をしていただいた」

旨の発言があった。

(3) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成29年3月中）

警備部長から、3月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「28件の許可申請を受理し、全て許可した」

旨の報告があった。

(4) その他

本部長から、
4月13日に開催された警察署長会議での指示内容
について報告があった。

2 個別審議

(1) 警察署長会議の開催結果

公安委員会執務官から、警察署長会議の開催結果について、
「4月13日（木）午後、警察本部講堂において、警察署長会議が開催された。
愛知県公安委員会委員長の来賓挨拶に続き、本部長から、最重要課題である
暴力団の壊滅
交通死亡事故の抑止
犯罪の抑止
等についての訓示があり、その後、各部長等から具体的推進方策に関する
指示が行われた」
旨の報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、
4月10日までに受理した公安委員会宛の申出1件
について報告があり、決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、

西春日井郡豊山町地内における殺人事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1 警察署協議会 1 人の辞職及び後任者 1 人の委嘱につ
いて決裁した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」について調査結果の報告及
び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 交通事故統計外の事故等（平成29年第 1 四半期）

交通総務課長から、
平成29年第 1 四半期における交通事故統計外の事故等
について報告があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	52件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果	4件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年4月21日 9時25分～12時50分

出席委員：入谷委員長・天谷委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1		5月の行事予定	警務部	本 部 長
2		新配備警察用航空機就航式の開催	地域部	総 務 部 長
3		主要事件の検挙		警 務 部 長
4	報告	平成28年度における取調べの録音・録画の試行状況	刑事部	生活安全部長
5		株主総会に対する特別警戒の実施		地 域 部 長
6		主要事件の検挙		刑 事 部 長
7		遠隔型自動走行システムの公道実証実験に係る対応		交 通 部 長
				警 備 部 長
				名古屋市警察部長
				情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
2	報告	外部通報調査結果・措置内容		
3	決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）		
4	裁決	運転免許停止処分に対する審査請求	警務部	訟 務 官
5	裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求		
6	報告	街頭防犯カメラシステムの録画データ活用状況	生活安全部	生活安全総務課長
7	報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施		子ども女性安全対策課長
8	決定	聴聞等の実施結果・決定 54件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

5月の行事予定

警務部長から、5月の行事予定について、
「各部強調業務は、
 猟銃等所持者の実態把握の強化
 自転車利用者に対する安全指導の強化
である」
旨の報告があった。

(2) 地域部

ア 新配備警察用航空機就航式の開催

地域部長から、
「平成29年5月18日(木)午後2時から、西春日井郡豊山町の愛知県警察航空隊において、新たに配備された警察用航空機の運用に伴う就航式を開催する」
旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

地域部長から、
女性を対象とした列車内における連続器物損壊事件被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、
「大変粘り強い捜査をしていただいた」
旨の発言があった。

(3) 刑事部

ア 平成28年度における取調べの録音・録画の試行状況

刑事部長から、
平成28年度における取調べの録音・録画の試行状況
について報告があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施

刑事部長から、株主総会に対する特別警戒の実施について、
「5月1日(月)から6月30日(金)までの間、刑事部長を長とする『株
主総会特別警戒本部』を設置し、株主総会の臨場警戒や、企業恐喝等の
不法行為の取締り等を実施する」
旨の報告があった。

ウ 主要事件の検挙

刑事部長から、
連続犯行する空き巣事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「他の部門と連携するなど被疑者の追跡には随分苦勞があったようだ
が、非常によくやっていただいた」
「余罪等の捜査もしっかり行っていただきたい」
旨の発言があった。

(4) 交通部

遠隔型自動走行システムの公道実証実験に係る対応

交通部長から、

「遠隔型自動車システムによる公道実証実験は、道路使用許可を受けて実施する許可対象行為とすべき方針が警察庁から示され、許可基準（案）についてはパブリックコメントが実施されている。今後、道路交通法の規定に基づき、関係規程の整備を行う」

旨の報告があった。

委員から、

「事故発生時の責任を明確にすることが課題ではないか」

「安全を完全に保証することは難しく、大変な面も多いであろうが、頑張っていたきたい」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

4月17日までに受理した公安委員会宛の文書等4件について報告があり、公安委員会は、「交通取締りに対する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 外部通報調査結果・措置内容

公安委員会執務官から、

外部通報に基づく調査の結果及び措置の内容について報告があった。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会3人の辞職及び後任者3人の委嘱につ
いて決裁した。

(4) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、
運転免許停止処分に対する審査請求
について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

(5) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、
放置違反金納付命令に対する審査請求
について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

(6) 街頭防犯カメラシステムの録画データ活用状況

生活安全総務課長から、
平成28年10月1日から平成29年3月31日までの街頭防犯カメラシステム
の録画データの活用状況及び主な活用事例
について報告があった。

(7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告の実施について、
「平成29年3月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、
つきまとい、見張り、面会等要求、粗野乱暴な言動、SNSの連続送信等を
理由に53件の警告を実施した」
旨の報告があった。

委員から、
「よく対応していただいている。対応を誤ると重大事件につながるおそれもあるので、大変であると思うが引き続きしっかりとお願いしたい」旨の発言があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 50件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年 4月28日 9時00分～12時35分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	春の行楽期における雑踏警備の実施	地域部	本 部 長 総務部 部長 生活安全部 部長 地域事務部 部長 刑事交通部 部長 警備部 部長 名古屋市中区警察 部長 情報通信部 部長
2	春の行楽期における交通渋滞解消対策の実施	交通部	
3	憲法記念日をめぐる動向と警察措置	警備部	
4	愛知県警友会連合会との大規模災害発生時等における協力に関する協定締結		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出席者
1 報告	人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出席者
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
3 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）		
4 報告	愛知県監査委員等による定期監査の実施		監 査 官
5 報告	平成28年度交番・駐在所建替整備状況		施 設 課 長
6 決裁	苦情の調査結果（2件）	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
7 報告	平成29年度春の業務監察の実施		首 席 監 察 官
8 裁決	自己情報開示決定及び自己情報一部開示決定に対する審査請求に係る愛知県個人情報保護審議会の答申及び愛知県公安委員会の裁決（案）		訟 務 官
9 決定	自己情報不開示決定に対する異議申立てに係る愛知県個人情報保護審議会の答申及び愛知県公安委員会の決定（案）		
10 決裁	暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施	刑 事 部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
11 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
12 報告	警察職員の援助派遣		外 事 課 長
13 決定	聴聞等の実施結果・決定	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

春の行楽期における雑踏警備の実施

地域部長から、

「4月29日（土）から5月7日（日）までの間、春の行楽期における雑踏警備を実施する。雑踏警備対象は13箇所（14行事）である。

主な警備対象は、『ナゴヤエキトピアまつり』、『尾張津島藤まつり』等である」

旨の報告があった。

委員から、

「警備計画は去年の状況等を勘案して立てたのか」

旨の質問があり、

地域部長から、

「去年は大きな事故はなかったが、本年も必要な検討を加え、事故のないよう万全を期していく」

旨の説明があった。

(2) 交通部

春の行楽期における交通渋滞解消対策の実施

交通部長から、

「4月28日（金）から5月7日（日）までの間、行楽及び帰省等により高速道路や近郊の観光地に向かう主要道路で渋滞の発生が予想されるため、交通渋滞解消対策を推進して交通の安全と円滑を図る」

旨の報告があった。

(3) 警備部

ア 憲法記念日をめぐる動向と警察措置

警備部長から、
憲法記念日をめぐる動向と警察措置
について報告があった。

イ 愛知県警友会連合会との大規模災害発生時等における協力に関する協定締結

警備部長から、
「大規模災害等が発生した場合、県内全域の被災状況を速やかに把握し、円滑な災害警備活動を遂行するため、警察OBで組織する愛知県警友会連合会の会員から、災害警備活動に必要な各種情報の提供を受けることを内容とする『大規模震災発生時等における協力に関する協定』を締結し、円滑な警察活動の確保に資する」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、
4月24日までに受理した公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、公安委員会は、「交通取締りに対する申出」及び「警察官の対応に関する申出」の2件を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会3人の辞職及び後任者3人の委嘱につ
いて決裁した。

(4) 愛知県監査委員等による定期監査の実施

監査官から、愛知県監査委員等による定期監査の実施について、
「5月10日（水）及び11日（木）並びに6月27日（火）から29日（木）
までの3日間、運転免許試験場及び東三河運転免許センターを除く警察本
部内の各所属及び西尾警察署を対象に、監査委員事務局による監査が実施
される。

また、7月26日（水）から28日（金）までの3日間、運転免許試験場及
び東三河運転免許センターを除く警察本部内の各所属を対象に、監査委員
による監査が実施される」
旨の報告があった。

(5) 平成28年度交番・駐在所建替整備状況

施設課長から、
平成28年度において建替整備された交番・駐在所の状況
について、報告があった。

(6) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「犯罪捜査に関する苦情」2件について調査結果の報告
及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、原案どおり決裁した。

(7) 平成29年度春の業務監察の実施

首席監察官から、

「5月22日（月）から6月30日（金）までの間において、全警察署を対象に平成29年度春の業務監察を実施する」

旨の報告があった。

(8) 自己情報開示決定及び自己情報一部開示決定に対する審査請求に係る愛知県個人情報保護審議会の答申及び愛知県公安委員会の裁決（案）

訟務官から、

自己情報開示決定及び自己情報一部開示決定に対する審査請求に係る愛知県個人情報保護審議会からの答申及び答申を踏まえた裁決書案の提示と説明

があり、原案どおり裁決した。

(9) 自己情報不開示決定に対する異議申立てに係る愛知県個人情報保護審議会の答申及び愛知県公安委員会の決定（案）

訟務官から、

自己情報不開示決定に対する異議申立てに係る愛知県個人情報保護審議会からの答申及び答申を踏まえた決定書案の提示と説明

があり、原案どおり決定した。

(10) 暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施

組織犯罪対策課長から、

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第30条の7第3項に規定する用心棒行為等の約束に係る再発防止命令に係る意見聴取を実施する」

旨の説明があり、決裁した。

(11) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「福井県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」旨の報告があった。

(12) 警察職員の援助派遣

外事課長から、

「山口県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」旨の報告があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	48件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果	3件

について報告があり、行政処分を決定した。